

★ 文部科学省の審議会で指摘されている教育委員会の問題点から

A 事務局の案を追認するだけで、実質的な意思決定を行っていない。

B 地域住民の意向を反映せず、教員など教育関係者の意向に沿って教育行政を行う傾向が強い。

C 住民に役割を認知されず、接点がない。

★ 審議会で問題点の要因として挙げているもの

- 1 教育委員会の意思決定の機会が、月一回程度、短時間開かれる委員会会議のみで、十分な議論がなされておらず、適時迅速な意思決定を行うことができない。
- 2 教育委員に対して事務局から十分な情報が提供されない。また、教育委員が、学校など所管機関についての情報を得ていない。
- 3 教育委員の人選に首長や議会が関心を持たない場合、適材が得られない。
- 4 教育長や教育委員会事務局職員の学校教育関係ポストが、教員出身者によって占められ、教員の立場を強く意識するものとなっている。
- 5 教育の政治的中立性を強く意識する余り、教育委員と首長との意思疎通が十分に行われず相互の理解が十分でない。
- 6 教育委員が職務を遂行する上で地域住民と接する機会が少なく、また委員会の広報活動や会議の公開も十分でない。
- 7 小規模の市町村教育委員会では、指導主事を配置できないなど事務体制が弱く、学校指導などが十分にできない。
- 8 教育委員会に財政的な権限がないため、財政支出を伴う施策は、教育委員会が独立して企画・実施することができない。
- 9 小中学校が市町村立でありながら、その教職員の人事権は都道府県教育委員会の権限とされている。

さらに川口の指摘

指摘は川越市にも当てはまるのでは?!

文科省の審議会で指摘される問題点の内の3点(A,B,C)について、川越市にも当てはまるのではないかと問いましたが、教育長は1つを除き否定しました。

上記の問題点の要因としてあげられている項目の内、1,2,4,6,8,9は川越市の教育委員会にも当てはまっています。これらが問題点の要因だとするならば、教育長の答弁のように「川越市だけは違う」という根拠はどこにあるのでしょうか。一方で、教育長の答弁では、「様々な指摘を真摯に受け止め、よりよい教育委員会を目指したい」とも答えています。

国でどのような制度改革を行っても、現状をチェックする機能は常に求められます。私は議員の立場から、今後も川越市の教育委員会をしっかりとチェックしていきます。

教育長の答弁

- A. 活発な意見や要望もあり、形式的な追認は行っていないと指摘を否定。
- B. 様々な方からの意見を参考に教育行政を行っており、地域住民の意向に沿っていると指摘を否定。
- C. 教育委員会の役割や活動が認知されていないとの指摘を認める。



市政についてや環境問題 これってな～に? わかりやすく教えて? にお答えします!

〒 350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所6F 無所属議員控え室

TEL 070-6998-3687 FAX 049-227-3810 E-mail kawaguchi-keisuke@outlook.com